

令和6年度における公文書及び歴史的公文書の管理等の状況

犬山市公文書管理条例(令和3年条例第1号)第10条第2項及び第16条の規定により、令和6年度における公文書及び歴史的公文書の管理等の状況を公表します。

1. 現用公文書の保有状況

(1) 令和6年度に作成又は取得した実施機関別公文書の保有状況

実施機関名	簿冊数	
	起(未完結)含む	起(未完結)含まない
市長	4,559 冊	3,162 冊
教育委員会	612 冊	472 冊
選挙管理委員会	32 冊	13 冊
公平委員会	4 冊	1 冊
監査委員	28 冊	16 冊
農業委員会	39 冊	25 冊
固定資産評価審査委員会	1 冊	1 冊
議会	87 冊	57 冊
消防長	286 冊	179 冊
計	5,648 冊	3,926 冊

(2) 令和6年度末の実施機関別公文書の保有状況(令和3年度～令和6年度)

実施機関名	簿冊数	
	起(未完結)含む	起(未完結)含まない
市長	15,308 冊	10,065 冊
教育委員会	3,236 冊	3,656 冊
選挙管理委員会	132 冊	63 冊
公平委員会	16 冊	4 冊
監査委員	98 冊	55 冊
農業委員会	145 冊	84 冊
固定資産評価審査委員会	4 冊	4 冊
議会	313 冊	186 冊
消防長	989 冊	554 冊
計	20,241 冊	13,671 冊

※過年度文書の内、保存年限経過に伴う廃棄文書は集計から除いている。

2. 令和 6 年度中に保存期間が満了した公文書の措置の状況(予定)

措置内容	保存期間	簿冊数
廃棄	30年保存文書	3 冊
	5年及び10年保存文書	0 冊
	1年保存文書	519 冊
歴史的公文書として移管又は保存	30年保存文書	57 冊
	30年保存文書以外	0 冊
保存期間の延長	30年保存文書	0 冊
	30年保存文書以外	0 冊

3. 歴史的公文書の保存及び利用の状況

(1) 令和 6 年度に新たに歴史的公文書とした実施機関別歴史的公文書の保有状況

実施機関	簿冊数
市長	41 冊
教育委員会	7 冊
選挙管理委員会	0 冊
公平委員会	0 冊
監査委員	0 冊
農業委員会	2 冊
固定資産評価審査委員会	0 冊
議会	5 冊
消防長	2 冊
計	57 冊

(2) 令和 6 年度末の実施機関別歴史的公文書の保有状況(令和3年度～令和 6 年度)

実施機関	簿冊数
市長	1,780 冊
教育委員会	173 冊
選挙管理委員会	1 冊
公平委員会	0 冊
監査委員	1 冊
農業委員会	30 冊
固定資産評価審査委員会	0 冊
議会	167 冊
消防長	96 冊
計	2,248 冊

4. 公文書管理審議会の開催状況

(1)開催回数 1回(令和 6 年9月 4 日)

(2)内容

令和 5 年度における公文書及び歴史的公文書の管理等の状況報告と保存期間満了を迎えた公文書の廃棄について、委員から意見を聴取した。

5. 文書管理に関する研修の開催状況

区分	回数	参加人数
R6 文書事務研修(採用1年目を対象)	1回	13 人